

推進方策	主な目標指標の実績	これまでの主な取組み	課題・論点と今後の方向性
1 競争力のある農産物の生産 (1) 高品質で選ばれる米づくりの推進	農業産出額 (R3) 545 億円 (▲84 億円) 米産出額 (R3) 353 億円 (▲81 億円) 米の 1 等比率 88.0% (▲6.0%) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> ※実績値は「(R3)」の記載がない場合は R4 実績 ※()は前年度との比較 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 富山米の高品質・良食味生産と低コスト化 <ul style="list-style-type: none"> ・高品質・良食味確保のための技術対策の徹底 ・気象や生育に応じた品質向上対策の実施 → R5 産は、品質向上対策指導文書発出 (16 回) 等を通じて、適切な水管理や適期刈取、適切な乾燥作業等の対策を徹底。しかし、8 月平均気温 30.6℃ (平年+3.7℃) と厳しい気象条件の中、<u>コシヒカリが品質低下(1等比率(9/30):うち 56.8%、コシヒカリ 43.6%、富富富 95.1%)</u> ○ 「富富富」の生産拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・「富富富」生産拡大推進チラシの配布、全 JA や生産者等 (30 経営体) に対する聞き取り調査 ・JA 乾燥調製施設での受入れ等を促進するため、施設改修等を支援 (R5) ○ 実需者ニーズに対応した需要の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・県米麦改良協会等と連携し、米穀卸等に富山米の評価等を聞き取り ○ 種もみの品質確保と生産体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・高品質な種もみ生産に向けた栽培管理指導、ほ場審査・生産物審査等を実施 ・新たに 3 品種 (やまだわら等) のクリーニングを開始 (R5) ・JA 種子調製選別施設の再編整備を支援 (R5) ○ 富山米の消費拡大・販売促進 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携した各種フェアやスポーツイベントでの富山米 PR、学校給食、飲食店フェア、テレビ CM、SNS 等での富富富 PR ・米粉の活用方法を学ぶ研修会の開催、<u>県産米粉を活用した商品開発や商品の PR</u> を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・高温等の気象変動に対応した高品質・良食味生産のため、<u>当年産米の品質解析と次年度技術対策の検討</u> ・<u>品質向上対策の徹底</u> ・<u>高温耐性品種 (てんたかく、富富富、てんこもり) の作付割合の増加</u> ・「富富富」生産拡大の加速化 ・JA 乾燥調製施設での「富富富」受入れ促進等による生産拡大に向けた環境づくり ・高品質な種もみを安定的に供給するため、継続的な栽培管理指導及びクリーンな原種の供給 ・「富富富」戦略に基づき、<u>生産拡大と需要拡大を推進</u> ・<u>米粉用米の生産拡大と米粉の活用促進</u>
(2) 水田フル活用等による麦、大豆等の生産推進	大麦の 1 等比率 86.0% (+2.2%) 大豆特定加工用以上比率 94% (▲2%) 水田フル活用率(耕地利用率) 96% (+0%)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水田フル活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・麦収穫後ほ場に、大豆や園芸作物、非主食用米を作付ける輪作体系の導入・定着を推進 ○ 需要の高い大麦・大豆の生産性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・品質・収量の向上に向けた栽培指導を行うとともに、<u>生産性向上の取組みや機械・施設の整備に対する支援</u>を実施 ○ 非主食用米等の需要開拓と生産性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>実需者とのマッチング</u>を図るとともに、地域の实情に応じた取組みの拡大を推進 (R2:5, 623ha → R3:6, 485ha → R4:6, 777ha) 	<ul style="list-style-type: none"> ・米、麦・大豆、園芸作物等を組み合わせた<u>水田フル活用による農業所得の確保</u> ・大麦・大豆の<u>需要に応じた生産と生産性向上</u>の推進 ・飼料用米等の低コスト生産に向けた多収栽培等の推進
(3) 園芸作物の生産力の強化・拡大	園芸産出額 (R3) 86 億円 (▲7 億円) 園芸の作付面積拡大 7 ha (▲12ha) 新規園芸取組み生産者数 63 経営体/年 (▲6 経営体/年)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 稼げる！園芸産地プランの策定 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が産地ごとに目指すべき具体的な姿 (目標) を定めたプランを 174 産地で策定 (野菜 98、果樹 45、花き 31) ○ 水田での園芸生産の拡大と産地をけん引する経営体の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・たまねぎ、にんじん等の水田園芸拡大品目が新たに 34ha 拡大 ・産地をけん引するリーディング経営体 (概ね 1,000 万円の園芸販売額) の育成に向けた重点指導 (R4:13 経営体、R5:14 経営体) ○ 労働力補完体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・富山県農業支援サービス活用協議会を設立 (R4.5 月) ・「農業支援サービス」(人材供給) を活用した、たまねぎ、加工用トマト、青ねぎの<u>収穫作業等を実証</u> ○ 園芸生産に新規に取り組む生産者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・未来カレッジ等との連携による啓発研修会の開催や園芸導入の働きかけ ・63 経営体で新規に園芸品目を導入 (青ねぎ 20、ぶどう 13 など) ○ 販売促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「マーケットから考える園芸拡大研究会」の開催 (R5) により市場や実需者のニーズを把握し、<u>マーケットインに基づく生産から販売までの一貫した取組みを推進</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「稼げる！園芸産地プラン」の目標達成に向け取組みの推進 ・<u>基盤整備地区における園芸産地づくりに向けた伴走的な支援</u> (園芸作物導入に係る「伴走型モデルプロジェクト」) ・農業支援サービスや 1 日バイトなど多様な労働力の確保体制の整備 ・園芸産地の<u>新規就農者受入れ体制</u>の整備 ・本県の自然環境や人の個性を活かした品目、産地の PR と生産拡大

推進方策	主な目標指標の実績	これまでの主な取組み	課題・論点と今後の方向性
(4) 畜産物の生産拡大	飼料用米栽培面積(県内流通分) 916ha (▲45ha) 稲発酵粗飼料栽培面積 457ha (+5ha)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・施設機械の整備を支援し、規模拡大を推進(乳牛舎1棟、堆肥舎1棟、飼料生産機械等14台) ・スマート畜産機器の導入を支援し、生産性向上や省力化を推進(牛用発情発見装置71台) ・性判別技術や受精卵移植技術の活用、家畜改良等を推進 ○ 経営競争力の強化、新たな担い手確保 <ul style="list-style-type: none"> ・「とやま和牛 酒粕育ち」や「とやまポーク」の生産拡大・販売促進(ロゴマーク作成やイベントでのPR等)によりブランド力を強化(「とやま和牛 酒粕育ち」出荷実績(R4):9戸,172頭) ・国の価格安定制度や県独自の飼料価格高騰対策(配合飼料購入助成等)により経営安定化 ・体験型研修会(高校生等35名参加)や、経営継承の支援(酪農1件)等により担い手確保を推進 ・HACCPやGAPの普及、畜産DXの導入等により畜産物の安全確保や労働環境の充実を推進(JGAP認証取得見込み(R5):肉牛1件) ○ 地域と調和した経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・飼料生産・利用機械の導入や、飼料用米や稲発酵粗飼料(WCS)、飼料作物の生産・利用、食品製造業者とのマッチングによるエコフィールド活用、中山間地等での簡易放牧等を支援 ・家畜伝染病の発生予防やまん延防止を図るとともに、産業動物の獣医療体制を整備 ・良質堆肥を活用した土づくりなど耕畜連携による循環型農業を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大、生産性向上やコスト低減、省力化等の推進 ・夏季の高温への対応策の検討 ・配合飼料等の資材価格の高騰への対応 ・ブランド力強化や経営の安定化 ・新たな担い手の確保、GAPの普及等による畜産物の安全確保や労働環境の充実 ・アニマルウェルフェアの実践(暑熱対策等)の支援 ・飼料自給率の向上と経営コスト低減の推進 ・家畜伝染病の発生予防やまん延防止、産業動物診療獣医師の確保や遠隔診療の導入等の獣医療体制の充実 ・耕畜連携による循環型農業の推進
2 人と環境にやさしい農業の普及拡大	有機・特別栽培農産物の栽培面積 1,073ha(+117ha) GAPの認証取得経営体数 58経営体(+2経営体)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人と環境にやさしい農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「富山県みどりの食料システム基本計画」(R5.3)を策定し、環境負荷低減の取組拡大を推進 ・県基本計画に基づく、環境負荷低減事業活動実施計画(みどり認定)の認定を推進 ・有機農業等の環境にやさしい農業を推進 ①とやま有機農業推進アドバイザー制度の新設(先駆的実践農業者5名登録、R5.5) ②とやま有機農業アカデミーの開催(R5.6~8、全5回講座、延べ52人受講) ③とやま有機農業ネットワークの開設(情報共有や交流ができる場をSNS上に開設) ④とやま有機農業生産推進大会の開催(R4.11・約130人参加、R5.12予定・栽培技術事例集(400部)配布予定) ⑤水田除草機実証 ○ 人と環境にやさしい農業の啓発等 <ul style="list-style-type: none"> ・農林振興センターによる「とやまGAP」や「第三者認証GAP」の現地指導を実施 ・とやまGAP推進大会の開催(R5.1.12、約130人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成、技術確立(単収向上、省力化等)に向け、新規栽培者の掘起し、慣行栽培から有機栽培への転換を推進 ・とやまGAP推進大会での経営改善事例等の発表を通じてGAP機運の醸成 ・国のガイドラインに対応した「とやまGAP規範」の改訂(R5年度内)
3 競争力を高める技術の開発・普及	普及に移した開発技術 22件(▲8件) スマート農機の導入台数 868台(+305台)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域農業の持続的な発展に向けた新技術の開発・普及 <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究機関が開発した「普及に移した開発技術」を生産現場で実証し、技術を迅速に普及(R4:22技術(内訳:主穀作9、野菜4、花き5、果樹2、畜産2)) ○ スマート農業技術の実証・普及 <ul style="list-style-type: none"> ・とやま型スマート農業推進コンソーシアムを核に、スマート農業推進大会の開催(R4.11、R5.7)等により、地域や経営体、品目に応じたスマート農業技術を実証・普及(国実証プロジェクト:R4現地検討会5回) ・「富山県スマート農業普及センター」で若手農業者や女性農業者、就農希望者等の幅広い世代への研修を充実し、スマート農業技術を駆使できる担い手を育成・確保(R4受講者1,951名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農機の利用や生産データ等の活用ができる人材の育成(国でR6以降にスマート農業の法制化検討)

推進方策	主な目標指標の実績	これまでの主な取組み	課題・論点と今後の方向性
4 意欲ある担い手の育成と経営強化 (1)担い手の経営力向上と経営基盤強化	担い手による経営面積の割合 68.8% (+1.0%) 法人経営体数 787 経営体(+7 経営体) (うち集落営農法人数) 461 経営体(+3 経営体) 大規模経営体数(50ha以上) 160 経営体(+7 経営体)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意欲ある担い手の育成・確保と経営基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者等担い手の規模拡大や高収益作物の導入など経営基盤強化の取組みを支援。 ・円滑な経営継承を啓発するため、<u>農業経営継承セミナー</u>を開催 (R5.2) ・農地中間管理事業により農地の集積・集約化を促進。担い手への農地集積率は68.8%(全国6位) ・園芸人材確保のため、新たに「<u>園芸の栽培技術に関する既就農者向け短期研修会</u>」を開催 ○ 集落営農組織の活性化と持続可能な地域営農体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・農林振興センター単位で集落営農組織の課題や方向性について検討会を開催。組織間の広域連携、高収益作物導入と人材確保による持続可能な営農体制の確立に向けた取組みを推進 ・集落営農組織 591 に対し「集落営農の継続に関するアンケート調査」を実施 (回収率 59.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでは「5年後の労働力確保が困難」とする集落営農組織が75%。 ・<u>スマート農業機械の導入支援等</u>を行い、「<u>とやま型農業経営モデル</u>」を普及 ・経営の核となる人材を確保できるような伴走支援を実施 ・就農希望者と担い手をつなぐ農業の魅力を積極的に発信 ・集落営農組織の広域連携の取組みを支援
(2)新規就農者等の育成	新規就農者数(人/年) 84人(+23人)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農や経営確立に向けた支援の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・新たにオンラインによる「<u>とやま就農体験セミナー</u>」を2回開催 ・「<u>とやま就農ナビ</u>」を活用した農業法人等の求人情報や就農イベント情報等を積極的に発信 ・とやま農業未来カレッジでは、R6年度からの「<u>通年研修生定員の段階的な拡充</u>」と、R7年度からの「<u>園芸の自営就農者向け実践研修(2年目コース)の設置</u>」に向けた準備を開始 ・新たに「<u>園芸の栽培技術に関する既就農者向け短期研修会</u>」を実施。また、未来カレッジでは<u>スマート農業演習</u>を新設 ・経営開始時の農業機械・施設の導入を支援 ・新規就農者のネットワークづくりのため、青年農業者協議会の活動等を支援 ・農業高校生の就農を促すため、<u>保護者を含めた就農相談会</u>、<u>先進農家での農業研修</u>を実施 ○ 地域や産地が主体となった就農支援体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・産地が主体となった就農希望者の受入体制モデルづくりを実施(園芸産地2地区) ・先輩農業者による新規就農者への技術サポートの支援を実施 ・<u>農業経営継承セミナー</u>や就農コーディネーター(R5.7配置)により経営継承のマッチングを強化。また、<u>経営移譲希望者の情報収集・リスト化</u>、<u>専門家等による指導</u>により経営継承を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・就農希望者への富山で就農するメリット等の情報発信 ・<u>未来カレッジのPRと通年研修生の確保</u> ・地域活動に参加する青年農業者の確保 ・農業高校等と連携した就農相談会の開催 ・就農希望者の受入体制モデルの横展開 ・地域自らが人材を取りに行く活動の促進 ・円滑な経営継承には、リタイア時期の明確化、求める人材像など事前に十分な準備が必要
(3)女性農業者の活躍	女性が経営参画する経営体数 199 経営体(▲2 経営体) 農村女性起業件数 193 経営体(+2 経営体)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働きやすく、後継者が育つ就業環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・女性が働きやすい職場環境づくりのため、<u>農業経営者向け研修会</u>を開催 (R4:3回、R5:3回(予定)) ・<u>更衣室や女性専用トイレ</u>など女性の働きやすい環境整備を支援(R4:4 経営体、R5:4 経営体予定) ○ リーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・女性農業者の社会参画や、リーダーとして活動するための研修会を開催 (R4:3 回、R5:3 回(予定)) ・農林業の第一線で働く女性を紹介し、<u>女性活躍を啓発する動画等</u>を作成・放映(R5.11 予定) ○ 経営参画や起業活動等の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・農産物の加工・直売等の起業活動に対し<u>加工機材等の整備</u>を支援 (R4:8 件、R5:9 件予定) ・地域の女性起業活動の若手への事業継承の話し合いを促進 (R4:5 組織、R5:3 組織予定) ・農村女性起業家、消費者が参加するイベント「<u>なやマルシェ</u>」を通じ、農村女性の交流拡大と商品の魅力向上を支援 (R4:3 回、R5:2 回予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手の女性農業者の育成が急務 ・女性が働きやすい環境づくりの理解促進や、女性農業者の社会参画への意識啓発、認定農業者への育成 ・<u>新商品開発や販路拡大</u>、<u>農産加工機器や直売所の整備</u>による規模拡大等の支援 ・地域の女性起業活動の若手への継承に向け、<u>専門家等によるアドバイス</u>や話し合いの支援 ・<u>女性起業家間のネットワーク</u>の醸成とお互いの商品力や販売力、企画力の向上
(4)地域農業を支える多様な人材	就農相談・農業体験等の件数 165 件 (+20 件)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情に応じた多様な人材の活用による地域農業の持続 <ul style="list-style-type: none"> ・県内237地区において、「<u>地域計画</u>」の策定に向けた意向把握や話し合いの開催を支援 ○ 農福連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者や福祉関係者を対象とした<u>セミナー</u>開催 (R5.11) ・農業者が試行的に福祉側へ作業委託を行う際の助成 (R5:8 経営体予定)、<u>農福連携コーディネーターによるマッチング等</u>により取組件数は26件(R元)から76件(R5.8)に増加 ・<u>農福応援アドバイザー</u>や<u>農福連携技術支援者</u>を育成し、福祉事業所や農業者へ派遣 ○ 中山間地域等の多様な人材の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>保全管理農地と農業をやってみたい方とのマッチング</u>を推進 (R4:8 者のマッチング成立) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の話し合いにおいて、多様な農業者の参加促進を通じ、持続可能な地域営農体制の構築 ・年間を通じた作業の確保、障害特性に応じたわかりやすい作業手順の確立や就業環境の改善等が必要 ・<u>セミナー等の開催</u>や<u>専門人材の派遣</u>、<u>見学会</u>(作業の留意点等を事前に確認)等により取組みの推進 ・保全管理農地のマッチングの推進

推進方策	主な目標指標の実績	これまでの主な取組み	課題・論点と今後の方向性
5 優良な農業生産基盤の確保 (1) 優良農地の確保	農地（耕地）面積 57,900ha（▲100ha）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優良農地の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域整備基本方針に基づき、<u>農振制度の適切な運用</u>等による優良農地の確保 ・兼業農家の子弟等を対象に<u>農地の相続・継承を考えたセミナー</u>を開催（R5・10、参加者 120 名） ○ 荒廃農地の発生防止 <ul style="list-style-type: none"> ・将来の農地利用の姿を示した「<u>地域計画</u>」の策定に向けて、各市町村の基本構想の改訂を支援 ・市町村と遊休農地の解消に向けた現地確認、地域計画の策定に向けた話し合い、市町村農業委員会への説明会、農振制度の適切な運用等により荒廃農地の発生を防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的かつ秩序ある土地利用を促進 ・農地の相続・継承に向け、<u>農地相続・継承セミナー・個別相談会</u>を実施 ・荒廃農地の発生防止に向け、国事業の対象外となる農地への支援が必要
(2) 農業の成長産業化に向けた基盤整備の推進	ほ場整備面積 45,662ha（+90ha） 大区画ほ場(1ha程度以上) 5,648ha（+122ha） 水田汎用化整備面積(暗渠排水整備)7,299ha(+9ha)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意欲ある多様な農業経営体を育成・支援する基盤整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・生産コストの削減を図るほ場整備面積は45,662ha、大区画(1ha程度)ほ場整備面積は5,648ha（R4年度まで） ・高収益作物の導入を促進する水田汎用化整備面積（暗渠排水整備面積）は7,299ha（R4年度まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産コストの削減を図るほ場の大区画化や、収益性の高い畑作物・園芸作物への転換に必要な<u>暗渠排水等の整備</u>による水田の汎用化の推進
(3) 農業・農村の強靱化に向けた取組みの推進	田んぼダム取組面積 1,139ha（+21ha） 防災重点ため池の劣化状況評価等完了箇所数 196箇所（+101箇所）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害に強い生産基盤整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・水田の貯留機能を向上させる田んぼダムの取組面積は1,139ha。（R4年度） ・決壊した際に下流への洪水被害が懸念される<u>防災重点農業用ため池の劣化状況評価等完了箇所数</u>は196箇所（R4年度） ・農業用水路での転落事故を防止するため、<u>安全対策ワークショップ</u>等のソフト対策や<u>転落防止柵</u>などのハード対策を推進 ○ 安定した農業を実現する農業水利施設の計画的な整備更新、適切な維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の劣化状況を把握しながら、計画的かつ効率的な老朽化対策を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の集中豪雨等による農業用排水路からの溢水被害を防止するため、<u>排水路や調整池の整備</u>や<u>田んぼダムの取組み</u>の推進。<u>ため池の決壊を未然防止</u>の計画的整備 ・農業用水路での転落事故を防止するため、<u>ワークショップ</u>の開催や、<u>転落防止柵の設置等の安全対策</u>を推進 ・県内の農業水利施設の機能診断や監視を通じた計画的かつ効率的に整備の推進
6 食のとやまブランド戦略の強化による販路の開拓・拡大 (1) 付加価値の高い商品・サービスの開発	6次産業化販売金額（加工・直売分野等、R3） 104億円（▲5億円） 「富のおもちかえり」商品の販売金額 4,314億円(+2,920億円) 県食品研究所との共同研究開発による商品の販売金額 27.0億円(+0億円) // 商品化数 74件(+3件)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商品・サービスの開発や販路開拓に取り組む農業者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の技術・ノウハウの習得や専門家等による事業計画の策定への支援（<u>6次産業化プランナー派遣</u>：R6：36回、R5：45回見込み） ・農産物を活用した新たな商品・サービスの開発や売上拡大等に必要加工機材等の整備に対する支援<u>6次産業化とやまの魅力発信事業</u>：R4：6件、R5：5件見込み） ・女性農業者による農産物加工や直売等の起業活動の取組みを支援（R4：8件、R5：9件見込） ○ 県産品の高付加価値化への取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地理的表示（GI）保護制度</u>を活用した輸出支援 ・「<u>ふるさと認証（Eマーク）食品</u>」や「<u>富のおもちかえり</u>」商品の登録とPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣や加工機材等の整備を行い、付加価値と収益性を高める6次産業化に向けた取組みに対する支援
(2) 食のとやまブランドの推進と販路の開拓・拡大	オンライン商談による年間成約数 5件(+1件) 三大都市圏への野菜出荷量 2,144t(+149t) 県産食材提供協力店舗数(県内) 1,572件(▲22件)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食のとやまブランド推進の取組みの充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・実需者への提案、HPでの食材紹介、<u>食ベトクアプリ</u>による旬情報発信などによるブランディング ・<u>商談会への出展</u>、<u>産地ツアー</u>、<u>県産品フェア</u>、<u>食材マッチングサイト</u>による商談など販路開拓を支援 ・「<u>富富富</u>」を環境にやさしいお米として、子育て世代等へCM、SNS等でアピール ・食のイベント等を通じて、「<u>とやま食の匠</u>」による伝承など食文化、地産地消、<u>食育</u>を推進 ・「<u>美味しい富山米の店</u>」の登録や飲食店での<u>富富富フェア</u>等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランディングや販路開拓、イベントを通じた情報発信等の取組みの推進
(3) 農林水産物等の輸出拡大	県産農林水産物等輸出額 33.3億円(+16.7億円) 輸出に取り組む事業者数 62者(+1者)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産物等の輸出拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・R4.6月にとやま輸出コミュニティを発足（会員166者）。セミナーや交流会により輸出に取り組む事業者を拡大。先駆的な輸出の取組みとして<u>リーディングプロジェクト</u>を実施 ・R4は冷凍品の混載、<u>日本酒プロモーション</u>、R5は欧州への「<u>アニマルフリー</u>」食品提案等を実施 ・<u>地域商社3社</u>を選定。生産者・事業者が販路開拓や商品開発等に取り組める環境づくりを推進 ・県と市町村の連携プロモーションとして、<u>タイのバンコクにて県産農林水産物等フェア</u>開催を予定 ・個別事業者を対象に、オンラインを活用した海外バイヤーとのマッチング、<u>現地プロモーション活動</u>、<u>HACCP</u>等に対応した施設整備、<u>国際認証取得</u>等を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・米、日本酒、干柿、鶏卵で増加したほか、アイスクリーム、健康食品など新たな品目の拡大 ・目標の120億円（R8）に向け、取引拡大が必要 ・輸出拡大に向け、事業者に成長する海外市場を取り込む意識で、現在の輸出品目をより太い商流としていく ・<u>コミュニティのネットワーク</u>を最大限機能させ、事業者の発掘、海外市場や取組・支援情報の速やかな共有の支援

推進方策	主な目標指標の実績	これまでの主な取組み	課題・論点と今後の方向性
7 新鮮で安全な食の提供 (1) 食の安全確保の推進	食品表示が適正な店舗の割合 97.2% (▲0.9%)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食の安全に関するリスクの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・食品安全フォーラムや食の王国フェスタでの情報提供、意見交換（実績：1,098人） ・SNS等による情報提供（17回） ○ 安全な農林水産物の供給と安全確認体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度の食品関連営業施設の監視達成率（監視実施件数÷（監視対象施設×標準監視回数））は、Aランク：103.2%、Bランク：101.8% ○ 食品表示の適正化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度の間い合わせ実績は452件（前年比80%）。うち、410件は食品関連事業者（73%）。 ・食品表示ウォッチャー（消費者30名に委嘱）による実態調査及び6,942施設への監視指導の実施（前年立入施設は、18,909施設） 	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正等に対応した適正な食品表示の周知
(2) 食育と地産地消の推進	学校給食での県産食材活用率（野菜類） 23.4% (▲1.5%) 直売所及びインショップにおける農産物等販売額 39.4億円 (+1.1億円) 食品ロス削減のための取組みを行っている県民の割合 89.7% (▲1.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な食を支える食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・レシピ動画を募集・表彰し、SNSにて入賞レシピの実践体験記を募集するなど、デジタル技術を活用して「富山型食生活」を普及・実践 ・食育リーダーによる研修会への派遣（37回、1,274人対象）、JA女性協議会による農業体験（28回、1,863人参加）、三世代ふれあいクッキングセミナー（77回、2,158人参加）等により地域における食育活動を支援 ・食育推進全国大会 in とやまを開催（23,300人來場）し、食育シンポジウムや調理、農業体験等を通じ、食と農への理解や食育の実践に向けた普及啓発 ○ 県民ぐるみの地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・直売所やインショップ等で販売される地域の新鮮な農産物の旬情報をスマートフォンアプリ「食ベトクとやま」やSNSで発信 ・学校給食における県産食材活用拡大に向け、青果市場をコーディネーターとした生産者と学校給食関係者のマッチング（情報共有、産地視察、食材マッチング会等） ○ 食品ロス削減の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者、消費者、行政が連携した県民総参加の食品ロス削減運動の展開 ・食べきり3015協力店の登録数：90、食べきりサイズメニュー提供店の登録数：122 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進全国大会 in とやまでの成果を次年度以降も継続するように取組む ・食育を通じて、県民の農業への理解を促進する必要 ・学校給食における県産食材の供給体制の整備が必要（情報共有、流通ルート） ・R6食品ロス削減推進計画の見直しの議論に入り、R7改定
8 豊かで魅力ある美しい農村の形成 (1) 快適で豊かな農村環境の整備	農村環境保全活動 参加者数 70,641人 (+831人) 集落数 1440集落 (+2集落) 取組面積 41,930ha (+166ha) 散居村を活かした地域づくり協定締結 273件 (+2件) 棚田景観等を保全する交流活動件数 2件 (+0件)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農村環境の保全管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・富山県多面的機能推進協議会を中心に、富山県多面的機能支払推進研修会を開催し、講演や事例紹介を行い、取組みの充実や継続性の確保を図った（R4,R5実施） ・景観保全の重要性や適切な屋敷林管理の理解を深めるため、施工業者対象の研修会開催（10/5） ・棚田地域の農地等の有する多面的機能の良好な発揮と集落の活性化を図るため、棚田保全活動支援事業を実施（R4までに32地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本協議会を中心に、研修会を通じた情報提供を実施し、広域化など県域でサポートする体制を構築 ・継続して研修会を開催し周知を図る ・棚田地域の関係人口の拡大と担い手の確保の推進による棚田の保全
(2) 都市との交流の推進	交流地域活性化重点地域（指定数） 49地域 (+0地域) 農泊ネットワーク地域数 11地域 (+1地域)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市と農村の交流拡大や移住促進 <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業体験など農村生活の体験機会の充実を通じ、関係人口拡大に取り組んでいる。（R3農林漁業等体験者数：30,816人） ・R4に富山県農泊推進ネットワーク会議を設立し、富山県の農泊を推進する基盤を整備。 ・農泊地域の育成を目的とした各種研修の開催や、全国フェア等による広域的な広報を実施 ・とやま棚田ネットワークやグリーンツーリズムとやま等と連携し、農山漁村地域とそこに関心を持つ人材との関わりを促進 ・とやま帰農塾（R4年度：9塾開催、合計64人が参加）等による都市住民の田舎暮らし体験等を通じ、農村への移住を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「とやまノームステイ」による農繁期の人手不足解消のための外部人材受入への支援 ・「中山間地域交流スタートアップ支援事業」により、交流地域活性化活動を推進する地域運営体制づくりの支援 ・若者の団体を「富山県都市農村交流事業広報アンバサダー」に任命し、若者目線の都市農村交流活動の広報を企画 ・農泊に取り組む地域の掘起しや、動画やパンフレットや全国フェア出展 ・体験内容の更なる充実による子育て世帯の参加者増加

推進方策	主な目標指標の実績	これまでの主な取組み	課題・論点と今後の方向性
(3) 地域資源の有効活用による農村の活性化	農業用水等を利用した小水力発電の年間計画発電量 72,848kwh (+0kwh)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域資源を有効活用する小水力発電施設等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・農業用水路を活用した小水力発電所を R4 年度までに 34 箇所整備し、R5 年度は 2 箇所の整備が完了し、運転を開始 ○ 魅力的な地域の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・R4 年度に富山県農泊推進ネットワーク会議を設立し、富山県の農泊を推進する基盤を整備。また、県内の農泊地域の育成を目的とした各種研修の開催や、全国フェア等による広域的な広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設の適切な維持管理や土地改良区の財政基盤の強化に資する小水力発電施設等の整備について、<u>土地改良区のニーズに応じて支援</u> ・本ネットワーク会議を運営するとともに、新たに農泊に取り組もうとする地域の掘り起こしや、動画やパンフレット等の様々なメディアや全国フェア出展による広域的な広報を行い、計画上の目標数値である<u>農泊ネットワーク地域数の増加</u>を目指す
9 中山間地域の活性化	<p>中山間地域直接支払協定締結集落数 418 集落 (+4 集落)</p> <p>農業・農村サポーター活動参加者数 223 人 (+22 人)</p> <p>荒廃農地面積 (R3) 244ha (▲108ha)</p> <p>鳥獣による農作物被害額 6,076 億円 (+339 億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地農業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払制度等を活用し、中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施のための集落活動や集落機能を維持強化 (R4:418 集落) ・地域特性を踏まえた農業経営モデル確立のため R2~4 の 3 年間ソフト・ハード支援を実施 ・中山間地域等の<u>農作業の省力化に向けた実証</u>や、<u>シャクヤクやたまねぎといった高収益作物の新産地の育成</u>を支援 ・中山間地で活用されていない保全管理農地と農業をやってみたい方との<u>マッチング</u>を推進 (R4 年度は 8 者のマッチング成立) ・耕作の維持が難しい農地では、<u>管理労力がかからない粗放的な保全・利用</u>を支援 ・中山間地域の資源活用や農村ボランティアに関する情報を集約し、<u>企業・団体・市民団体等のマッチング</u>により地域の活性化を支援 (R4: 開催数 27 回、参加者数 223 人) ・中山間地域において、複数集落エリアで農村 RMO の形成に向けた調査・分析、計画作成及び<u>実証等の支援</u>や農村 RMO の伴走者となる組織の育成等の取組みを支援 (5 地区) ○ 鳥獣被害防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・棲み処やエサ場となるヤブ等の刈払いを行う<u>集落環境管理</u>、<u>電気柵</u>等の侵入防止対策、個体数を減らす捕獲対策に対して支援 ・<u>電気柵等の侵入防止柵の適切な設置や維持管理</u>を發揮するために研修会を開催 (R4: 2 回) ・<u>I C T 等新技術の活用による被害防止対策の省力化</u>を図るための実証事業を行い、地域協議会に対し普及を推進 ・県内の飲食店(約 30 店舗)と連携して「<u>とやまジビエフェア</u>」の開催や、当日限りのメニューを提供する「<u>ガラディナー</u>」を開催し、消費拡大に向けて消費者へ普及啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>中山間地域等における集落活動や集落機能の維持・強化が図られるよう支援</u> <p>R6 年度の目標達成、モデル確立に向けて、引き続き次の取組みをサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地の農作業の省力化実証や高収益作物の新産地の育成支援 ・保全管理農地の有効活用のため、農業をやってみたい方とのマッチングを推進 ・耕作の維持が難しい農地では、管理労力がかからない粗放的な保全・利用により中山間地域の持続的な土地利用を推進 ・<u>農村 RMO の形成</u>を推進し、地域の実情に応じた活動が実践されるよう関係機関と連携し、支援 ・集落環境管理や侵入防止対策、捕獲対策による農作物被害の低減